

議長(山口 一成君) 続いて14番、大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 6月定例会において、3点の一般質問をいたします。

1点目は地デジについて、2点目は就学援助について、3点目は国保料について、質問をいたします。

まず最初に、デジタル放送について。

テレビ放送が地上デジタルに完全に移行する2011年7月24日まで、あと2年に迫ってまいりました。期限までに地デジ対応のテレビに買いかえるか、チューナーをアナログテレビに取り付けなければなりません。

政府は地デジ以降の大前提として、テレビなど、地デジ受信機の全世帯普及、1億台普及と掲げてきましたが、現在の世帯普及率は60.7%、普及台数は約5,000万台とされています。

政府の対策も不十分で、NHK受信料免除世帯、260万世帯へのチューナーの配布を決めましたが、高齢者世帯や母子家庭などは対象外となっています。

高齢者を中心に、きめ細やかな説明、対応をすとした総務省テレビ受信支援センター、デジサポは全国51カ所で、人員が300名程度となっています。3月定例会でデジサポからの説明会も可能ですといった答弁がございました。4月、自治会長会で説明があったように聞いておりますので、その状況について伺いたいと思います。

また、放送法の規定からも、テレビ放送が実質的にユニバーサルサービスであると思います。ユニバーサルサービスとは、国民生活に不可欠なサービスであって、だれもが利用可能な料金など、適切な条件で、あまねく日本全国において公平かつ安定的な提供の確保が図られるべきサービスでございます。今この「あまねく」が揺らいでいるのではないのでしょうか。

デジタルテレビへの買い換えや都市受信障害、集合住宅の対策など、放送停波に向けて問題が山積しています。国策というなら、地デジを見る整備が整うまで期限を延期することだと考えます。国や通信事業者、放送事業者の立場にくみするのではなく、住民生活をどう守るかの立場に徹することが、自治体に求められていると思います。町内では問題なく移行できるとお考えでしょうか。弱者対策も含め、不満や問題点があるならば延期するよう申し出をすべきと考えますが、町長の答弁を求めます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 大崎議員からの、地デジについてのご質問にお答えをいたします。

総務省が地上デジタル放送に対する周知や広報、さらにきめ細かい受信相談に応じるため、三重県テレビ受信者支援センター、通称デジサポ三重を平成21年2月に設置をいたしました。

このデジサポ三重では、今年6月の亀山市の説明会を初めに、県内各市町で、順次地上デジタルに関する説明会を開催し、住民の皆様へ地上デジタル放送について、より詳しく理解してもらうよう、活動を行っていくこととなっております。

4月23日に開かれました自治会長会においての説明会につきましては、今後、東員町で行う地上デジタル放送に関する説明会について、まずは自治会長の皆様へ受信説明会を実施させていただきたいとの総務省東海総合通信局からの要望がございまして、行ったものでございます。

説明会では、テレビ放送のデジタル化への移行やデジタル放送のメリット、また、視聴するための方法等が、パンフレットや地上デジタルチューナーの見本を使いながら行われました。

自治会長の皆様からは、アンテナでの受信感度が低い地域があり、ケーブルテレビ会社を通じての受信しかできない地区があるため、瀬戸デジタルタワーの出力を上げることや、中継局を設置してもらいたいとの質問や要望が出されました。

また、昨今、アンテナを立ててテレビを視聴する人は少ないのではないかとの意見や、アンテナで視聴するという選択肢をなくするのはおかしいなどの意見も出されておりました。

説明をしたデジサポ三重の職員からは、いただいた意見を情報として総務省東海総合通信局へ上申させていただきたいとの説明がなされておりました。

また、若干申し添えますと、この自治会長会の後、5月28日に、地上デジタル放送に関する連絡会が開かれまして、自治会長会で説明のあった東員町での地上デジタル放送に関する説明会は、10月に複数回予定しているとの報告を受けております。

この説明会の周知につきましては、デジサポ三重から、町内の全世帯に向けて、案内等を入れた通知が発送され、直接会場に来られない高齢者につきましては、希望があれば

ば戸別訪問も行い、来るべき地上デジタル放送の完全実施に向けて、積極的な周知、広報活動を行っていくとの報告を受けております。

地上デジタル放送の中継局につきましても、平成21年8月に、北勢地域に一局、開局されると聞き及んでおります。

次に、地上デジタル放送の延期か中止の声を国に届けたらどうか、とのご質問であります。この放送のデジタル化は、電波法の改正に伴う国の重要な施策の一つとして行われるものであり、デジタル化を推進することによって、放送サービスの高度化や電波の有効利用、情報と通信の融合によるデータ放送など、さまざまなメリットを国民が享受できることとなります。

関連産業の発展なども見込まれており、2011年7月の完全地上デジタル化へ向けて円滑な移行ができるよう、放送エリアの拡大や、デジタル波の受信感度の向上など、総務省や放送事業者等各関係機関が日々努力しているところであります。

こうしたことから、現在、地上デジタル放送の延期や中止について要望することは適当でないと考えております。

いずれにいたしましても、地上デジタル放送へのスムーズな移行が円滑に行われるよう、総務省と連携をとり、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございました。

デジサポ三重のセンターが5月に設置をされて、6月から亀山でスタートということで、東員町には10月、複数回の予定ですということで、支援センターの内容についてはわかりました。

今、町長の答弁の中でメリットがある、あるいは関連産業にプラスになるとか、国の施策であるので進めていきたいということをおっしゃいましたが、現実問題の中で、先ほど、同僚議員からお話があったように、テレビを買いかえるお金、あるいはケーブルテレビを見たとしても、1基はいいでしょうが、個室にあった場合は、それだけお金が余分にかかりますよね。1台のところはいいけれど、2台、3台ある方もいらっしゃるかもわからない。仮

にアンテナをつけたとしてもアンテナ代、そして個室に引く線、そういうものにもお金がすごくかかるというふうに私は考えますが、そういう観点について町長はどうお考えですか。

メリットは、画像が鮮明であるとか、あるかもわかりませんが、デメリットというのも私はあるように思います。町民一人一人が、よしわかった、じゃあすぐデジタルテレビにかえましょう、線を引きましょう、何十万円のお金を出しましょう。そうすると町長は、まだあと2年あるじゃないか、それで徐々にやっていったらいいでしょう、そういうことをおっしゃるかもわかりませんが、今の不景気の状況の中で、町民の皆さんの町内でのデジタルの普及率とか、そういうことについてはどのような形で調査され、思ってみえるでしょうか。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

デメリットという部分は、基本的にゼロではないと思います。メリットもたくさんある。現在のアナログの電波を、今足らなくなってきました携帯電話とか、いろいろの部分でということで、デジタル化を進めるということでございます。テレビばかり言われておりますけど、消防の関係とか、いろいろなものがデジタル化に向けて進んでおる段階で、中止しろと言われてたって、なかなかこれは難しいと思います。

そういうデメリットの部分というんですか、町民の皆さんの生活、大変厳しい中でテレビを買いかえて、ということだと思いますけど、当然それもお互いにそれは否定できませんけど、弱者といわれる方ですか、所得の低い方には、国はちゃんと手当をしてくると思っておりますし、そうでない方については、自分たちで努力をして、多いに越したことはない、個室にまでと言われたって、なかなか私がそこでどうこうはよう言いませんけど、その家庭に応じて、デジタル化に向けてテレビを買いかえていただくということこそ、私は答弁できませんけど、その辺は国の政策という中で動いておりますので、私どもが、東員町だけが中止をしろと言っても、それはなかなか難しいと認識をしておりますし、その辺はご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 国の施策だからやらざるを得ないという、そういう町長の答弁であったというふうには思いますが、まだ2年という期間がございますので、いろんな角度から町民の皆さんの声、困りごととか、そういうことがあれば、親身に耳を傾けていただきたいというふうに思います。

10月に複数回、全世帯の案内をして説明会を開くということですので、そのときにはサポートセンターからのたより以外にも、いろんな形で町民の皆さんに啓蒙していただきたいということ。

それと前回、3月議会のときに、町長より、アンテナを立てても電波障害は発生をしないという私への答弁があったんですけど、私もセンターに聞いたときに、地形上、戸別受信は大変難しい、東員町の地域であるということをお聞きしていたんです。そしたら、この間の自治会長会の説明の中でも、アンテナの感度が悪いというか、そういうことがお話に出たようですので、3月定例会の町長の答弁はいかがかなというふうに思いました。

ですから、アンテナを立ててテレビを現実見ていらっしゃる方も徐々にふえてきました。一方では、ぜひ町長はケーブルテレビを見てください。そうすれば、そういう電波障害もないし、アンテナを立てていれば、台風のとときとか大雨のとときとか、そういうときに不都合が起きるのではないのかということがあるので、できたらケーブルテレビを活用していただけないのかなという、そういう方向性だというふうには思いますが、先般、私のおうちのポストに、2011年7月から月1,050円、ラッキータウンテレビに払って、今までどおりケーブルテレビで見るか、自宅にアンテナを設置して見るか、どちらかを選択することになりましたという、こういうチラシが入ってまいりました。

先ほどの同僚議員の質問の中で、ただいま協議中であると。協議中であるのに、どうして業者がこういう形でポストに入れるのでしょうか。大変矛盾しています。議会でも何も聞いていません。皆さん、お聞きになった方ございますか。

その点について、町長の答弁を求めたいというふうに思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをいたします。

そのチラシというのは、行政としては承知をしておりませんので。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 行政としては関知をしていないということで、では事業者の方が勝手にこういうことをお進めになったという形で理解をすればいいのでしょうか。何も情報がなければ、こういうことでお進みにはならないというふうに思いますが、こういうことがあったということだけ、後でこのピラをお見せしますけれども、大変遺憾に思っています。

今、町民の中でアンテナを立てようか、ケーブルテレビをこのまま見ようか、そういう迷いの中に多くの方がいらっしゃる中で、こういう形で出ますと、受け取られた方が、ではケーブルテレビを見ましょうかとなるかもわかりませんし、1,050円では高いので、もっと安くしてほしいなという思いの方がおいでになるかもわかりませんし、経済的に計算をするだけだったら、アンテナの方が安いなという形でなさるかもわかりません。ですから、私自身は町長に早くきちとした結論を出してほしい。町行政としては、こういうメリットがあるので、ケーブルテレビで皆さんお願いしますと。だけど、先ほどの自治会長会の中で、ケーブルテレビにすると、町がきちと方針を出すということはおかしい、そういうことも出てますので、それがいいかどうかは別としましても、きちとした町長の行政としての方針というのが必要だというふうに思います。

3割、4割がアンテナを上げてしまったらどうですか。今、委託料で3,800万円とか出していますけれど、アンテナが上げられても、町長としては3,800万円、4,000万円を出して行政情報を今後もずっと流し、放映されるでしょうか。その点はどうですか。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

3割、4割、アンテナにいった場合にどうですかということなんですけど、今のところ、その辺も町としての決定はしておりません。

ただ、よそのことなんですけど、桑名市の場合は、ラッキータウンへの加入者は3分の1ぐらいと違いますか。そこら辺、わかりませんが、それでも桑名市は桑名市、ちゃんとラッキータウンから東員町と同じように情報は発信してみえますわね。ただ、東員町もどうこうということないんですよ。よその状況はそういう状況になっております。だから、その時点で、東員町は皆さんとどうしたらいいかということは、今後きちと決定をしていかないとけないと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 今後きちとしていきたいということですので、10月のデジサポセンターから来る前に、自治会長会ではお話があったようですけど、自治会単位なり、小学校区単位なりで、ぜひこの問題については議論を重ねていただいて、住民の皆さんの声を聞いていただきたいというふうに思います。

それと、デジタル放送になるために、アンテナを立てるときに、高齢者を相手にした不当な詐欺まがいのことが発生するのではないかなという思いがございます。こういうふうにな

るから、ぜひアンテナを立てたらどうですかとか、格安でやりますよと、結果的には高額なものをつけざるを得なかった、そういうことが起きるかもわかりませんので、その辺の対応というのはきちっとしていただいて、高齢者の皆さん、あるいは独居老人の方もそうなんですけれど、懇切丁寧に、きめ細やかな対応というのをやっていただきたいというふうに思います。

デジタルサポートセンターから来る、それに限らず、どうしても町民の場合は窓口が行政になりますので、ぜひきちっと対応していただきたいし、そういう係というか、そういうのも設置していただいて、国の放送事業だからやる、それはそれとして、町民の困っていること、悩んでいることなども、きちっと声を拾っていただきたいというふうに思います。

2点目に移ります。

2点目は、就学援助制度は、義務教育は無償とした憲法第26条などの関係法に基づいて、小中学校のいる家庭に学用品費、入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度です。

2005年から小泉内閣の三位一体改革の強行で、就学援助に対する国の補助金が大幅に削減され、補助金を要保護世帯に限り、それ以外の準要保護世帯については用途を限定しない交付税交付金、一般財源化となりました。

今、派遣切りなどの雇用破壊や世界金融の危機によって、子どもの貧困はますます深刻になっています。貧困と格差が拡大しているときに制度の後退は許されません。自治体は子どもを貧困から最大限守る立場から、制度を守り、拡充することが求められていると思います。

東員町での4点についてお尋ねをいたします。

1点目は、平成18年度と平成21年度と比べ、予算単価の中で校外活動費、通学費が支給なしになっていますが、なぜですか。

2点目は、幼稚園就園奨励制度で、2007年度から小学校2年生の兄弟がいる場合、幼稚園児まで優遇措置が拡大されていますが、対象者はありますか。

3点目、就学援助制度についてのお知らせに、認定基準表や就学援助の対象となる費用などを載せたチラシに改善すべきと考えますが、いかがですか。

4点目、医療費、学校保健法に基づく6疾病、結膜炎、白癬、疥癬、あるいは中耳炎、蓄膿症、虫歯、寄生虫病にかかった医療費についてはどのようにしているのか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 大崎議員の就学援助についてのご質問にお答えをいたします。

就学援助制度は、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、市町村が学用品や給食費などの費用を援助する制度でありまして、本町におきましても、毎年100名前後の児童生徒の保護者に援助を行っているところでございます。

さて、1点目の、平成18年度と平成21年度と比べ、予算単価の中で校外活動費と通学費が支給なしになっているのはなぜか、とのご質問でございますが、本町におきましては、以前から、宿泊を伴う校外活動費及び通学費につきましては、支給をいたしておりません。なお、宿泊を伴わない校外活動につきましては、予算単価表のとおり支給をいたしております。

次に、2点目の幼稚園就園奨励費についてのご質問でございますが、幼稚園就園奨励費制度は、幼稚園の保育料を保護者の所得に応じて減免することにより、経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図る事業であります。

平成19年度からは、従来の減免基準に加え、小学校3年生までの兄弟がいる場合について、認定基準を引き下げる優遇措置を行っております。

ただ、東員町におきましては、現在までのところ、その対象者はございません。

続いて、3点目の保護者に対する周知内容についてのご指摘でございますが、保護者への周知は、学校や園を通じて行っているのが現状であります。また、昨今の不況や高水準で推移する失業率等の社会状況を踏まえ、各援助制度の申請がますますふえることが予想されます。従いまして、議員ご指摘のように、わかりやすい周知方法、あるいは周知内容について検討し、改善を図ってまいりたいと考えております。

最後に、医療費についてのご質問でございますが、学校保健法に定める特定の疾患、いわゆる「学校病」に対する医療費につきまして、本町におきましては、就学援助の制度ではなく、福祉医療費での対応としており、支給対象としてはなっておりません。



今後も、経済的な理由により、就学が困難な家庭に対する支援を継続することは当然でございますが、社会の変化に柔軟に対応すべく、改善すべきところは改善しながら、公教育の使命を果たすよう努めてまいりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございました。

以前から校外活動費は支給していないということですが、高学年になったら、キャンプとかそういうのありませんでしょうか。仮にあったとしても、全然支給はないという形で理解をすればよろしいでしょうか。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) お答えいたします。

現在それぞれの小中学校で校外活動をして、キャンプ等はあると思います。自然の家とかに行っているところもありますけれども、今の段階では、その支給対象にはなっておりません。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 国の基準の中には、たしか支給対象というふうに私は思っていますが、なぜ支給対象外になるのですか。一泊の場合、たとえ3,000円でも、ぜひ就学援助の中でみるべきではないかなというふうに思いますが、なぜ東員町で支給をしていないのか。国の中では支給という金額が載っていますけれども、いかがですか。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 国の1つの基準の表がありまして、東員町の場合、宿泊を伴う校外活動費の分野は支給対象になっておりませんが、就学援助の予算単価表を見ていただければ、例えば修学旅行費は全部実費になっております。ということは、トータルで、どうしても東員町の子どもたちの就学援助ということを考えた場合に、部分でどこができていて、どこができていないではなくて、全体として最適な就学援助制度の基準等を設けているということで、今のところ、宿泊を伴う校外の活動費は入れていないということです。

なぜかと申されると、ちょっと私どももわからないところがあるんですけど、以前からそういう形になっております。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 教育長がトータルで見えますよということですが、納得いったような、いかないような私ですが、トータルで見る部分も必要かもわかりませんし、ぜひそういう活動費についても考えていただきたいという思いです。

それと、就学援助のチラシについては、全員対象にお配りになっているのか。それとも学校長なり園長が、例えば今までどおり、この方という形で配布をなさっているのか。地方によっては、全生徒に配って、そして全生徒から封筒で回答をいただいて、本当にみんなが一緒なんだよというふうに就学援助を進めている地域もございますので、その点はいかがでしょうか。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) お答えをいたします。

学校での周知に関しましては、まずこういう制度がありますということで、制度の概要について、学校だより等で全家庭に周知をさせていただきます。そして申請をされます。その申請用紙等が、こういう用紙が欲しいと言われた方に対して申請用紙をお渡ししているという形になっております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 見させていただいたチラシで、全生徒にとりあえず通知をして、そして申請をしていただくということですので、どの方法が一番いいのかなというのは、各自治体でお決めになることかもわかりませんが、もし何かもっといい方法があればという思いと、先ほど申しましたように、申請書も含めてみんなに配って、みんなから回答をバックしてもらおう。もちろん、経費的に紙代が幾らとか、かかるかもわかりませんが、そういう方法もあるのではないかなというふうに思いましたので、つけ加えさせていただきます。

それと、本来は義務教育というのは無償の原則ですので、教科書以外も基本的に無償にすべきものではないかなというふうに思いますし、今の社会情勢の中で、そんなことも

すごく思いますので、ぜひ今後考えていただきたいという思いと、先ほど教育長が、公教育という点ですごく強調なさいましたので、すべての子どもたちの人間的な成長のために、ぜひ東員町の教育もきちっと頑張っていたきたいし、子どもたちが困っていたら、子どもたちをきちっとサポートする、そういう体制というの、学校、地域、行政、手を携えてお願いをしたいというふうに思いますので、今後とも就学援助費に限らず、子どもたちの教育のために、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

3点目は国保料についてです。

国民健康保険法は、その第1条で、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって、社会保障及び国民保障の向上に寄与することを目的とすると定めています。しかし今、社会保障の向上に寄与すると明記した国民の命と健康を守るための制度が、手おくれによる多数の死亡者を生み出しているのも現実です。背景には、個人の支払い能力を超えた高過ぎる保険料があり、この値上げに歯止めがかかっていません。保険料を払えない人や無保険の人が多数生み出され、国民皆保険の理念が崩れようとしているのではないのでしょうか。

国保料が高くなっている背景には、国保財政の構造上の問題があります。国保加入者の平均所得が低いことです。所得に占める保険料率を比べてみますと、国保は11.6%、政健・健保は7.4%、組合健保は5.1%となっています。これは2005年度です。国保世帯には、最も低い所得にもかかわらず、最も高い保険料率がかけられていると思います。また、この間、扶養者控除の縮小、老齢控除の廃止、公的年金制度の縮小、定率減税の廃止といった、一連の税制改革が保険料を大幅に引き上げたことを忘れてはならないと思います。

今年度は1万9,000円もの大幅な値上げとなりました。その要因は何でしょうか。

また、国保制度の構造的な問題点、国保加入者の高齢化と医療費支出の肥大化、無職階層の増大、社会環境の変化、異動の増大などが国保料に影響すると思いますが、どうですか。

昨年から後期高齢者医療制度が始まりました。75歳以上の異動により、国保の医療費は少しは減になりましたでしょうか。国保料を引き下げるためには、医療機関との連携も大切ではないかと考えます。話し合いの場は、年何回ぐらいお持ちですか。また、ジェネリック医薬品の利用についての指導はどのようでしょうか。

医療費をふやさない活動として、保健師の役割は大であると考えます。保健師は住民の暮らしぶりや健康の状態を把握しながら、地域の状態をつかみ、相談し、住民とともに地域の健康状態の向上に取り組むことが大切です。

予防活動の大事さは、いろいろな事例でも示されていると思います。長野県は医療費も低く、高齢者は生きがいをもって元気に就労し、生活をしてみえます。保健師の働きかけでみんなが元気になり、元気のある町となると思います。当町での保健師の活動の取り組みについて伺います。

最後に、高い保険料の最大の原因は、国が1984年以降、国庫支出金を大幅に削減したことがあります。国県に補助金をふやすよう、常に声を届けていただきますよう要望し、生活福祉部長の答弁を求めます。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 大崎議員の、国保についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、国保制度の構造的な問題点が国保料に大きく影響しているのでは、とのご質問でございますが、国民健康保険は、ご存知のとおり、国民皆保険制度のもと、相互扶助精神にのっとり創設された医療保険制度であります。

現在、国保加入者は、現役を引退された高齢者の方などが多数を占められております。このようなことから、議員ご指摘の構造的な問題への対応といたしましては、まず、所得に応じた保険料の軽減措置がなされているものと考えております。

次に、国保料の大幅な値上げの要因は、とのご質問でございますけれども、本年度の保険料につきましては、7月の本算定に向け、現在準備をしているところであります。本年度は、主に医療費の増高に伴います保険給付費の増額などが影響し、保険料率のアップは避けられないものと考えております。

次に、75歳以上の高齢者の後期高齢者医療制度への移行による国保医療費の動向は、とのご質問でございますが、75歳以上の方の医療費につきましては、これまでも老人保健制度から支出しておりましたので、新たに後期高齢者医療制度が創設されても、現在のところ、国保医療費への大きな影響は出ていないものと考えております。

次に、ジェネリック医薬品の使用率及び使用に向けた医療機関との話し合いの場は、とのご質問でございますが、ジェネリック医薬品の使用率のデータにつきましては、現在つかんでおりません。

また、その使用に向けた医療機関との話し合いにつきましては、現在、厚生労働省が患者負担の軽減及び医療保険財政の改善に資するため、使用促進に向け、取り組んでおりますし、県内の国保においても、使用促進に向け、三重県国保連合会において、県医師会との調整のための準備を進めているところでございます。

次に、医療費をふやさない活動として具体的な取り組みは、とのご質問でございますが、昨年の医療制度改革に伴い、各保険者に対し、40歳から74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務づけられました。本町におきましても、対象者に受診券を郵送し、糖尿病などの生活習慣病に関する健康診査を実施いたしましたところでございます。また、健康の保持に努める必要がある方に対しては、医師や保健師などにより保健指導を行っております。

最後に、国や県に対し補助をふやすように働きかけるべき、とのご質問でございますが、これにつきましては、国保制度の見直しも含め、より一層、国県からの助成が受けられるよう働きかけてまいります。

よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございました。

国保料の大幅な値上げの要因という中で、医療給付費の増ということをおっしゃっていましたが、平成20年度の給付費と、決算が出てないかもわかりませんが、当初に比べて伸び率は妥当でありましたでしょうか。当初の計画と、実際どうであったか、その辺はわかりませんか。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 平成20年度の国保料でございますけれども、予算と本算定とあるわけでございますけれども、実質は9.53%の伸びでございました。当初予算は、それより少し高い数値かなというふうに思っております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 医療費の伸びは、平成20年度が9.53%ぐらいというふうに理解をすればいいでしょうか。もし間違っていましたら、また、質問が終わった後、聞きにいきたいというふうに思います。

先ほど私が、医療機関との話し合いの場はありますかということをお尋ねしたんですけれど、ある市では、医療機関と年4回ぐらい話し合いを持っているという自治体もあるんですけれど、医療機関との話し合いをするということは、とても大切ではないかというふうに感じますが、その点のお考えと、レセプト点検というのはやっけていらっしゃると思うんですが、レセプト点検とか受診エリアの点検、かかった医療機関を調査なさっているかどうか。これも国保料に関連することだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 医療機関との話し合いでございますけれども、現在のところ行っておりません。それとレセプト点検でございますけれども、これにつきましても実施は現在しておりません。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) みんなしておりませんという答えだったんですけれど、そんな東員町でのお医者さんの数、何十とか、あるわけではありませんので、今後の医療費をふやさないと、そういうことがおのずから国保料にもかかわっていきますので、ぜひそういうところを議論を重ねていただいて、1年に1回でもいいから、医療機関との話し合いを持つとか、レセプト点検というのは非常に大切だというふうに思います。患者さんのずっと統計はとれなくても、いろんなことがわかると思います。そういうことをやっていただいて、いろんなデータのもとで、なおかつこれだけ保険料を上げてください、上げざるを得ません、医療費がかかりました、そういうデータというのは、私は必要だというふうに思いますので、時間もないので、ぜひそういうことをなさることが大切ではないかというふうに思います。

それで、レセプト点検をやっていないということですが、国の緊急雇用交付金の中で、レセプト点検という事業をやっている自治体もございます。ぜひその辺も、町長とお話し合いをなさるなり、今年度だめでしたら、平成22年度でも、そういうような方向に道をつけて、これは緊急雇用ですので、来年度あるかどうかわかりませんが、ぜひそういう前向きの国

保事業というのをやっていただきたいというふうに思いますが、その点についていかがですか。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 先ほどのレセプト点検でございますけれども、行っておらないということでございますけれども、過誤等については、もちろん行っております。過誤、誤りの方ですね。間違った請求が来た場合の過誤については行っております。

そして、議員がおっしゃいました今後の点検でございますけれども、今回の交付金もございますけれども、これは期限つきでございますけれども、十分検討をいたしまして、研究もし、医療費ができる限り減少するように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 前向きに取り組んでいくという部長の答弁でしたので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいし、本当に国保料、高くて困っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるわけで、そういう中で、ぜひお願いというか、要望ですけれど、国保加入者の年間の所得の割合ですね。というのは、国保料は所得割が関係をいたしますので、東員町で一体どの所得割の方が何パーセントか、そういう指標というのもぜひつくっていただいて、本当に東員町の国保料を支えている皆さんはこういう皆さんですよという、そういうものが欲しいというふうに私どもは考えますが、その点についての調査をやっていただけるかどうか、部長にお尋ねをいたします。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 所得割の占める割合等、今後検討させていただきたいと思えます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 検討をさせてくださいということですが、検討でなくて、実際、9月の決算の時には使いたいというふうに思いますので、ぜひ前向きに検討していただいて、9月決算の時に活用できるよう要望したいというふうに思います。

それともう1点は短期証の発券の件ですけれど、分納を誠実にやっていらっしゃる方で、滞納を減らそうという、そういう努力をなさっている方もいらっしゃるわけですが、そういう

皆さんに、短期証ではなくて一般証の発行というのはできませんでしょうか。誠実に滞納を返していращやる。だけど3カ月なり6カ月なり、1カ月の短期証を発行しているわけですが、そういう誠意を見せていращやる方に対して、きちっとした普通の保険証の発行というのはできませんでしょうか。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 現在、滞納をされてみえる方につきましては、資格証、短期証を発行させていただいております。短期証につきましては、期間を定めて、役場の方へ更新に来ていただくというふうなやり方をやっております。その時点で納付相談をさせていただいているということでございます。そして、納付計画を出されて納付をされてみえる方、計画に基づいてみえる方については、保険証を出せる方向で検討をさせていただきたいというふうに思います。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 国保の問題については、今の経済状況とかが絡んでおりまして、大変な部分があるかと思いますが、町民の皆さんの命、生活を守る大切な国保会計でございます。どうぞ、2、3点、提案もさせていただきましたが、そのあたりをきちっと課内で議論させていただいて、前向きに対応していただきますことをお願いをいたしまして、一般質問を終わります。